

新型コロナウイルスワクチン接種を受けられない方への PCR検査等の費用の補助について

新型コロナウイルスワクチン接種率の向上や感染防止対策の推進と併せ、社会経済活動の正常化に向け、「ワクチンパスポートデジタル化」が年内を目途に実現予定である一方、病気などの理由でワクチン接種を受けられない方の代替手段として「PCR検査等の検査結果証明等」の確保が必要と考えられています。

これらを見据え、現段階では、国からワクチンパスポートの活用方法等は示されていませんが、ワクチン接種を受けられない方の不安解消等を目的に、PCR検査等の費用の補助を先行的に行います。

これに伴う補正予算案を11月に開催する臨時議会に上程予定です。また、補助内容については、次の方向性で、庁議上程要綱案を作成中です。

1 補助対象者

次の全ての条件を満たしている方

- (1) 病気などの理由でワクチン接種を受けられない方
- (2) 無症状の方
- (3) 感染している可能性があるなど不安な方

2 補助金の額等

医療機関が実施する自費診療のPCR検査又は抗原定量検査に係る費用の2分の1

PCR検査：上限 20,000円

抗原定量検査：上限 8,000円

※1人1回まで

3 実施開始日

令和3年12月1日

4 申請方法

医療機関の窓口で検査費用を支払った後、検査を受けた本人（20歳未満の場合はその保護者）が市に補助金を申請する「償還払い方式」

- (1) 市が指定する申請書
- (2) 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の氏名、住所及び生年月日が確認できるもの）
- (3) 医療機関が発行する領収書及び医療費明細書の原本（自費PCR検査等の検査費用である旨及び検査の実施日が記載されているもの）
- (4) 通帳の写し

◎この件に関するお問い合わせ

保健福祉部 健康推進課 電話 046・235・7880